

●特集● 改めて保育の安全を問う

保育が安全な環境の中で、行われることは当然のことであり、日々、保育に携わる方々も心がけているかと思えます。しかし、どれだけ気をつけていても、ひやりとすることや、事故が起こることは避けられません。本号では、保育における「安全」を手がかりに改めて考えていきたいと思えます。

保育の安全は、命を奪うできごととケガを分ける所から

掛札 逸美

二足歩行が人間の基本である以上、つまり、滑るといったできごとは不可避で、転ぶことは避けられません。ケガも起こります。同じ条件で転んでも、起こるケガはすり傷、骨折、頭部外傷等さまざま、予測不可能。まして未就学児は、歩く、走る、体を動かす等を学んでいる人たちです。

未就学児施設は長年にわたり、「ケガをさせてしまっても申し訳ありません」「ケガが起きないようにします」と言い続けてきたようです。保育者と保護者は「ケガは予防できるはず」「ケガは施設の責任」という認知をお互いに育ててきたのです。そして、「子どもにケガをさせない！」が、園における目標のひとつのようになってしまいました。

何が問題でしょうか？

- 行動の規制と活動の委縮。子どもが園で過ごす時間は長いため、発達に影響が出るリスクもある。
- 「無駄で、容易に防げるケガ」「育ちに合わないことをしていた（させていた）、保育・教育の質として問題のあるケガ」と、「育ちに必要ないできごとの結果として起き、防げないケガ」を保育者、保護者が分けられない（2-1、2-6※）。
- ケガを起こさないことに意識が向き、ケガ発生時対応が不適切（傷害を悪化させるリスク）（5-1）。
- ケガに意識が向き、命を容易に奪う事象（息がでないできごと等）に対する理解が薄い（2-2）。

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（内閣府等、2016）の前文には、「子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的には考えにくいものです。そうした中で、施設・事業所における事故、特に、死亡や重篤な事故とならないよう予防と事故後の適切な対応を行うことが重要」と明記されています。

成長発達を未就学児施設が主に担っている現状では、発達を保障する基本として園も保護者もこの点を認識すべきです（A-1、A-3）。

一方、未就学児は「死」の概念がおとなと異なり、事故における因果関係の理解はできません。たとえば、「首がはさまって息ができなくなったら死ぬ」という理解はまだないのです。ハザード（危害をもたらす潜在的要素※※）の深刻さを判断し、深刻なハザードが命を奪うリスク（危害の可能性※※）を下げるのは、おとなの責務です。特に、保育者は「他人の子どもの命を仕事として預かっている専門家」ですから、死亡等の結果が起きた場合には予防と事故後対応において責任を問われます。

子どもの命と育ち、保育者の心と仕事を守るためには、まず「事故＝ケガ」「ケガを防ぐ」という思考をやめること。育つ上で起きて当然のケガと無駄なケガを分ける判断力を保育の質に位置づけること。そして、子どもの命を容易に奪うできごととその予防について、養成課程から具体的かつ科学的に理解できる体系を構築すること。深刻事故のリスクを下げることは、ケガのリスクを下げるよりもずっと容易だという理解が広がれば、未就学児施設における深刻事故は今以上に防ぐことができます。

※2-1、5-1等は「保育の安全」<https://daycaresafety.org/>（検索）サイトの「安全」https://daycaresafety.org/safety_main.htmlに掲載。A-1、A-3は同サイトの「コミュニケーション」に掲載。

※※「リスク＝子どもにとって学びのある危なさ」ではない。詳細は『子どもの命の守り方』（2015）。

●Profile

掛札 逸美（かけふだ いつみ）

1964年生。心理学博士（健康と安全の心理学）。筑波大学農林学類卒業後、健診団体広報室勤務。2003～2008年、コロラド州立大学大学院。2013年から保育の安全研究・教育センター運営（ウェブサイトは「保育の安全」で検索）。『3000万語の格差』翻訳（2018年）後は、幼少期からの関心領域である生物学の視点から子どもの成長発達を見ることに注力中。

安全・安心な保育のためのヒヤリハットの活用

井口 眞美

ここでは、全職員で“ヒヤリハットの事例”を収集している保育所の取り組みを通して、保育現場における安全管理について考えてみたい。この保育所では、付箋に記録した“ヒヤリハットの事例”をノートに貼っていき、全職員が毎朝ノートに目を通す。このノートを読むと、職員の方々がどれだけ気を配って安全・安心な保育を保障しようとしているかがよくわかり、頭が下がる思いになる。

この保育所の3年間にわたるヒヤリハット事例827件を分析したところ、ケガにつながる恐れのあるふざけやいざこざ等「子どもの動き」が主因である事例が37%を占めていた。木柵の角を乳児がかじっていた、歯ブラシをくわえたまま友達とふざけていた等、日々出くわすヒヤリハットの場面も「どこで・どうして起こったか」「どのような危険の可能性が予測されるか」を記録しふり返ることで、今後の子どもの行動予測がよりの確となる。

玩具の破損、遊具の劣化、落とし物をはじめとする「園内環境」についても細かく記録されている。床に落ちている小さなボタン一つも、乳児クラスにおいては誤飲・窒息の原因となり得る。先日まで乳児には手が届かなかった柵も、つかまり立ちができるようになり今日には手が届くことがある。自分だけでなく他者のヒヤリハット事例を知ることで、園内の環境を見直す視野も広がることだろう。また、「園内環境」に関しては、幼児の動きが大きい園庭やホール、死角になりがちなトイレや廊下でのヒヤリハットも見逃ごせない。「アスレチックのネットに子どもの服のボタンが引っ掛かった」「(トイレや廊下で)子ども同士が衝突した」等、一歩間違えれば大きな事故になりかねない事例が多く、園全体で共有し、速やかに環境の見直しを図る。

更に、給食やおやつに関するヒヤリハットでは、アレルギー対応や感染症拡散防止の対応として、園で決めたルールを忘れてしまった事例、職員間の連絡がうまくいかなかった事例等が挙げられている。これらの中には「途中で別の職員が気付いて」大きな事故に至らなかった事例も多く、安全管理には職員間の連携が重要であることがわかる。

件数は多くないが、保護者に起因するもの(扉やトイレ等のカギを閉めずに去る、子どものポケットに家庭の物が入ったままになっている等)もあり、それが園児の園外への飛び出しや誤飲・誤食につながりそうになった“ヒヤリ”とする例もある。加えて、件数は極めて少ないが、USBメモリや連絡帳の取り扱いといった個人情報の管理も重要な要素である。

保育の安全・安心を保障するための職員らの努力

に終わりは無い。ヒヤリハットも記録をとれば良いのではなく、記録に基づいて環境や保育の在り方をふり返り続けなければならない。事例を場所ごとに分類し閲覧しやすくする、新年度に事例を読み直したり再確認したりするといった作業も必要である。

このノートには、「どんな小さなことでもいいので、みんなで共有しましょう」「よく気が付きました」といった園長や主任のコメントが時折記載されている。「こんな些細な内容を書いていいのか(役に立たないのではないか)」「自分の責任で起きた内容なので、書くのは気が引ける」といった思いをもつ職員にも配慮し、自己開示しやすい園の雰囲気をつくることが何より大事だと教えてくれる。

●Profile

井口 眞美 (いぐち まみ)

実践女子大学(准教授) 幼児教育学

保育の質の評価や保育カリキュラム、幼小接続をテーマとして、幼稚園や保育所等でのフィールドワークを核とした調査研究を行っている。現在は、保育遊具カブラの遊びを通して、どのような力が発揮され、どのような心情が引き出されるのかについての共同研究も行っている。

子どもの権利と保育者の心理的安全性から保育における安全を考えてみる

中村 章啓

春。子どもたちは暖かな陽射しの下、花を摘み、蝶を追う。頭の方から足先まで泥だらけになる。

夏。空に向けて全開にした蛇口から噴き上がる水流の下をくぐる。クワガタを捕ろうと園木の間を歩き回り、思わぬところに蜂の巣を見つけて逃げる。

秋。熟した実を目当てに木に登ったり、栗のイガを器用に足で踏み割る。ヒヤリとしたり、少し痛い思いもしながら身体の自在性を獲得していく。

冬。焚き火をする大人を見よう見まねで手伝ううちに、火や刃物の危険を知り、適切な扱いを学ぶ。

子どもたちは、「面白そう、やってみよう」と身近なヒト・モノ・デキゴトに関わり、「やっぱり、面白い」と熱中する。「もっと面白くするには、どうしたらいいんだろう」と探求し、創意工夫と試行錯誤を繰り返す。その過程に危険が伴うことも少なくないが、その危険に気づき適切な関わり方を体験から習得することも含めて、子どもが主体的に環境に関わることは貴重な学びの機会となり得る。

一方、保育者は子どもたちの興味を惹起する環境を構成し、没頭したり表現したり協働したりすることを保障するための配慮と準備を怠らない。遊びはときに保育者の想定を超えて拡がり、繋がりが、変化していく。保育者はそれを念頭において危機管理を含めた計画を立てる。それは、事故予防の観点のみならず、子どもたちの学びが継続し、深化していく

ことを保障したいと願ってのものである。

従来、保育・幼児教育の現場では、事故・感染症・児童虐待などを危機・危険と捉えてきたが、「子どもの権利を阻害する全ての要因＝危機・危険」と、より広く捉え直すことを、ここで提案してみたい。

子どもの権利条約が定める権利には大別して、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つがある。例えば、「自分の能力を十分に伸ばして成長できるように、医療・教育・生活の支援を受けて、友達と遊んだりすること（育つ権利）」や「自由に意見を表明したり、仲間を集めること（参加する権利）」を阻害する要因を危機・危険と捉え直したとき、保育・幼児教育における安全もまた定義し直す必要があるのではないだろうか。

自分の限界に挑戦し、ときには失敗すること。自分の考えや感情を自由に表現すること。自分の意思で仲間に加わったり、抜け出したりすること。これらは本来、全ての人の正当な権利である。しかし、保育・幼児教育の場では「安全」の名の下に、制限されてしまうことが少なくない。

私も自園で保育事故を経験し、より安全な保育を志向した結果、子どもたちの育つ権利・参加する権利を侵害しかねないルールを増やしてしまったことがある。当時は知り得なかったが、職員は大きな葛藤と閉塞感を抱えていたと後に判った。経験豊かな保育者たちは、「この安全は危険だ」と気付いていたが、それを表明できなかったのだ。

その背景には、組織に心理的安全性が確立していなかったことがある。人間関係上のリスクを冒してまで、意見を表明しようと思えるほどには、自園の組織は成熟していなかったということだ。

物理的な安全の確保や、誰の目にも判りやすいルールを一定の範囲で作ることは重要である。一方で、環境や規則を実際に扱い、また見直していく主体は保育者だ。その心理的安全性が担保されていないとき、ともすれば「安全」は、子どもの権利を侵害する「危機・危険」に変貌していく。施設運営者は、それを忘れてはならない。

● Profile

中村 章啓（なかむら あきひろ）
社会福祉法人柿ノ木会野中こども園 副園長
近年の研究テーマは、写真を活用した保育記録のカリキュラム・マネジメントへの活用、保育の質向上を支える職場のコンディショニング、安全と豊かな学びを両立させる保育環境など。

安心・安全をつくる主体として子どもを見る

青木 一永

保育現場において安心・安全は土台であり、その

ために保育者は日々試行錯誤している。その背景には、安心・安全を確保するのは保育者の責任という意識があるように思われる。それは至極当然のことなのだが、それらを子どもとともに作り上げることはできないだろうか。

つまり、安心・安全を保育者だけで確保しようとせず、子どもが安心・安全を考える機会を設けたり、子どもと責任を共有したりするのも保育者の責務として考える、ということである。

なぜなら、今まさに持続可能な社会の実現に向けてESD（持続可能な開発のための教育）の実践が求められており、教えることから学ぶことへの転換が求められているからである。

当法人が運営するレイモンドこども園（和歌山県紀の川市）では、九州で起こった水害ニュースを見た子どもの「熊本ってところで大雨が降って大変なことになった」という発言から、大雨とは何か、洪水とは何かという話し合いが始まった。

子どもたちは砂場で川を作り、崩れるとはどういうことか試したり、計量カップで雨量を計ろうとしたり、保護者に避難バッグの中身を尋ね、園の避難バッグには何が必要か考えたり、携帯用トイレや非常食を試してみたりした。さらには、避難場所となっている小学校まで歩き、道中や園周辺の危険箇所マップの作成にもつながった。消防士に話を聞いたり、地震体験車にも乗った。そして、こうしたプロセスで発見したことを保護者へプレゼンテーションするに至ったのである。



これらの探究は保育者が主導したわけではない。ファシリテーターとして子ども同士の対話を引き出した結果、生み出されたものである。子ども自身が興味・関心に基づいて活動のアイデアを出し、意思決定の主体となっていったからこそ、安心・安全を考えることが自分ごととなり、それらをつくりだす主体としての行動につながったのではなからうか。実際にその後の避難訓練では、子どもたちはお互いに声を掛け合い、真剣に取り組む姿があった。

園における安心・安全を確保するのは保育者の責務であることは間違いない。しかし、子どもとともに考え、責任を共有することで、持続可能な社会の

創り手を育むことにつながると思うのである。なお、「責任を共有する」というのは、子どもに安心・安全の責任を押し付けるとのことではない。子どもからは、突拍子もない意見や「それをやってもうまくいかなしい」というアイデアも出てくるであろう。そんな場合でも、大人の尺度で判断したり答えを言うてしまうのではなく、子どもの尺度に寄り添い、「やってみてうまくいかなかった」ということを共に経験することが、ここでいう「責任を共有する」ことだと思っている（もちろん安心・安全を脅かす「うまくいかなしい」を容認するわけではない）。

保育の場を共同体としてみたとき、そこに存在はみな、生活をともに作り上げる者として浮かび上がってくるのではなからうか。

●Profile

青木 一永（あおき かずなが）
社会福祉法人樟樟会（レイモンド保育園）副理事長
大阪総合保育大学非常勤講師
保育施設の運営や人材育成に関わるとともに、大学院では、エピソード記述への取り組みによる保育者の変容や、保育者が保育活動を構想するプロセスについて研究を行った。現在は、プロジェクト・アプローチや幼児教育におけるESDに関心を持っている。

子どもとつくる安心安全な園生活

那須 さおり

コロナ禍の影響でマスクを着用して過ごすことが定着し、子どもの生活様式が大きく変化した。以前は表情や動き、言葉でのやりとりを手がかりに子どもの思いを読み取ることができたが、ここ数年は難しさを感じることもある。思うにそれは子どもも同じであり、或いはこちら以上に、周囲との関わりに不安や歯痒さを感じているのかもしれない。だからこそ今、私達保育者には、子どもにとっての安心安全とは何かを問い直していくことが必要なのではないだろうか。

遊びを生活の中心に据えた本園では、子どもの発達等に応じて素材や道具を吟味し、環境に取り入れている。遊び方によってはその素材や道具が危険な遊びにつながることもあり、こちらの予測を超えた子どもの姿を目にすることも少なくない。だが、危険だからと安易に遊びを制限するのではなく、どのようにすると安全に遊ぶことができるのか考え、子どもにとって大切な学びの機会となるような余地のある環境を大事に援助している。

ある日、5歳児が氷鬼をして園庭中を駆け回っていた。どうやらタッチの代わりに雪玉を友達に当てるという新しいルールようだ。次の日、A児が氷鬼で顔に雪玉が当たって痛かったこと、氷鬼をやめたのに雪玉を投げられて嫌だったことを保育者に話してきた。今後も氷鬼の遊びは続くだろうと感じた保

育者は、みんなで考える時間をもつことにした。「どうしたい？ 当たって痛いのは嫌だけど、みんなで遊ぶのが楽しいんだよね？」と保育者が問いかけると、「顔にぶつかっちゃったら怪我するよ」「目に入ったら痛いし」「急に投げてきたらびっくりする」「顔には投げない、足はいいんじゃない」「スキーウェア着てない人は濡れちゃうよ」と、たくさんの考えが飛び交った。「先生もね、氷鬼にまぎるって言ってないのに急に雪玉当てられたとき嫌だったな」保育者がそうつぶやくと、氷鬼遊びをしていた子もしていなかった子も、ますます真剣な面持ちになり、話し合いはさらに活気づいた。保育者が「これでいい？ これでも楽しく遊べそう？ みんなで決めたさくら（組）ルールだね」と確認すると、「なんだが楽しくなってきたね。早く氷鬼しよう！」と子ども達は嬉しそうに体を弾ませた。しかし、外に出た子ども達はどうした訳かみんな木に向かって雪玉を投げている。理由を尋ねると「足に当てるのって難しいんだよ、だから練習」「コントロールが悪いと顔に当たるんだ」「うまく当てられるようになりたいの」「固いと痛いから柔らかくにぎるの」と子ども達。みんなで決めたルールを守っているうちに、またそこから新たな気づきや意味が生まれ、昨日までとは違う楽しさを感じながら、子ども達は遊んでいた。

大切なことは、保育者が一方的に環境を整えていくのではない。遊びや生活を通し、みんなで考えを出し合う経験を積み重ねていきながら、子どもにとっての安心で安全な園生活を、子ども自らが創り出していく営みなのである。遊びの過程には、考えることの面白さ、創造し生み出すことの楽しさ、そして、自分と仲間の思い、行為を共にする嬉しさなど、成長に必要な要素がいくつも存在している。故に私達は、子どもが真剣に遊びと向き合える園づくりを大事にしていくのである。

●Profile

那須 さおり（なす さおり）
山形大学附属幼稚園 講師
研究テーマ：遊びこむ子どもを育む
子どもの造形活動

未満児保育における安全管理と安全教育

佐竹 智恵子

教育現場において、事故に繋がる要因を取り除き、事故が発生した場合、適切に対処する安全管理と、子ども自ら安全な生活を送る力を身に着ける安全教育が行われている。保育現場では、事故が発生した場合、保育施設や保育者による安全管理を問われる

ことが多いが、子ども自ら危険を回避する力を養うことで、未然に防げる事故もある。

そこで、未満児クラスの1歳児が見つけた遊びの事例から未満児保育における安全管理と安全教育を考える。

0、1歳児クラス20名ほどの合同保育の時間に、ある1歳児クラスの男児が両手に車を持ち、遊んでいる子どもの間をかなりのスピードで駆け抜けていった。まだ歩くのがやつの0歳児クラスの子どものもおり、危険を感じた。すぐに保育者が止めに入ったが、それを見た他の子どもも真似をし、保育室の中はサーキット状態になった。男児はスピード感と同時に、床を滑る感触と音を楽しんでいるようであった。たしかに他の子どもがすぐに真似をするだけの魅力のある遊びである。しかし、担当の保育者は危険を理由に車を片付けてしまった。翌日、登園してきた子ども達は、車を取りにおもちゃ棚に向かったが、車がないことに気づき「くるま、ない」と保育者に訴える姿があった。その様子を見て、子ども達が見つけた遊びを、危険があるとは言え完全に上げてよいのだろうかという疑問が浮かんだ。危険であることは間違いないが、危険のないように保育室内の環境を整えることで、子どもの思いに寄り添う方法を考えるのが保育者の務めではないだろうか。そこで、担当保育者らと話し合い、車のコースを作ることにした。保育室の端から端までを区切った、長いコースを用意して車を元の位置に戻した。すると、子どもは早速、長いコースを駆け抜け、壁にぶつかる前にスピードを調節しながらうまくとまった。数日後には、何人かの子どもがコースを行き来しても、お互いぶつかる前にとまったり、他の子どもの様子を見て、スタートするタイミングをはかるようになった。また、他の遊びをしている子ども達も、車のコースを横切るとはしなくなった。

この事例から、保育者は安全管理として危険のないように環境を整えたのであったが、結果0歳児、1歳児の子ども達は、主体的に見つけた遊びから、自然に安全な遊び方を学んでおり、未満児保育の安全教育を考える機会となった。

自園では、園庭の使い方やルール作りを5歳児が行っており、そのルールを基に幼児と未満児が一緒に遊ぶ中で、小さな友達がいる事を自然と理解し、順番を譲ったり、待ってあげたりする姿をよく目にする。もちろん保育者が、年長児用のドッジボールをする場所や、未満児クラス用の砂場を設置するなどの対策も行っているが、幼児と未満児が共に遊びながら学ぶ機会を設けることで、子ども自身で危険を回避しながら遊ぶ力が育っているように感じる。

大人がルールを決め、危険を取り除く安全管理だけではなく、子ども自らが遊びながら安全を学ぶ安全教育も今日の保育現場では必要ではないだろうか。



写真 車専用コースで遊ぶ1歳児

● Profile

佐竹 智恵子 (さたけ ちえこ)

認定こども園七松幼稚園 主幹保育教諭

認定こども園の2歳児クラスから3歳児クラスへの接続期に関して、学びの連続性を保つ為のカリキュラムの構築や保育実践に取り組んでいる。

◆各種登録のお願い◆

下記URLより会員マイページへログインして、住所・所属先・メールアドレス等が最新の情報になっているかご確認ください。

変更がある場合は、ご自身でご変更いただけます。

<https://jsrecce.smoosy.atlas.jp/mypage/login>



《ログインできない場合》

事務局までお問い合わせください。

http://www.jsrec.or.jp/?page_id=241



日本保育学会研究集会報告

中国・四国地区ブロック

「ウイズ・コロナ/VUCA時代の子どものウェルビーイングと非認知能力」開催報告

鳴門教育大学 湯地 宏樹

子どものウェルビーイングや非認知能力とは何か。この重要なテーマを共に考える機会にするために、研修集会（ウェビナー）を開催したところ、学会員はじめ、保育・幼児教育関係者など全国から282名にご参加いただいた。

（事前申込はウェビナー500名、動画配信147名。）

日時：2022年3月13日（日） 13：00～15：30

話題提供者（発表順）：

- ① 木村直子（鳴門教育大学）『子どものウェルビーイングを支える保育』
- ② 中山芳一（岡山大学）『学力テストで測れない非認知能力を学校で伸ばすために』
- ③ 帆足比呂（岡山大学教育学部附属幼稚園）『共に暮らしを創る：思わず伝えたくなる人やものとの出会い』
- ④ 佐々木晃（鳴門教育大学附属幼稚園）『保育者の「やりがい」「幸福」「健康」を守り、非認知能力の育ちをめざす保育実践』

指定討論者：岡林律子

（高知県教育委員会幼保支援課）

司会・企画：西山修（岡山大学）・

湯地宏樹（鳴門教育大学）

話題提供者はテーマに関連の著書のある先生方である。木村氏も中山氏も現場に深く関わっておられ、理論に基づいた実践や評価の手立てなど具体的な提案をいただいた。帆足氏は保育者の立場から、佐々木氏は園長の立場から、保育実践ビデオを用いながら、園内研修や研究の蓄積に基づくご示唆に富んだ話をいただいた。

岡林氏からは各発表者へのコメントと高知県の先駆的取組等と共に（1）目に見えないものを見取るポイント、（2）「育つ」と「育てる」との関係、（3）「画餅」にしないために期待することなどの議論の柱が提示された。参加者からもたくさんの質問をいただき、ウクライナ情勢による子どもの心情への影響を懸念する声もあった。「子どもがまんなか社会」をめざすために、わたしたちにできることとは何かを見つめ直す有意義な集会になった。

中部地区ブロック 第5回研究集会

「これからの『幼児教育』施設と小学校との円滑な接続にむけて—北陸地区の幼小接続の取り組みを中心に—」開催報告

愛知県立大学 山本 理絵

中部地区では、2022年3月21日（月・祝）13時～15時、第5回研究集会をオンライン（Zoomウェビナー）により開催した。テーマは、「これからの『幼児教育』施設と小学校との円滑な接続にむけて—北陸地区の幼小接続の取り組みを中心に—」である。参加申し込みは438名、当日は223名の方々の参加があった。内容は以下の通りである。

総合司会：小林 真

（富山大学人間発達科学部教授）

開催挨拶・企画趣旨：新井美保子

（愛知教育大学教授）

話題提供：小田島範和（鯖江市立鯖江市北中山小学校・幼稚園 校長・園長）

「鯖江市の幼小接続」

滝口圭子（金沢大学学校教育学類教授）

「石川県の取り組み

—金沢市に焦点をあてながら—」

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び小学校学習指導要領の改訂、ならびに保育所保育指針の改定に伴って、これまで以上に幼児教育施設と小学校との円滑な接続が求められているが、その接続のあり方についての模索が続いている。

そこで、小田島氏からは副園長の山内由紀氏とともに、隣接・併設している幼児教育施設と小学校との接続実践の具体例を紹介していただいた。幼小接続の課題解決に向けての工夫についても提示された。滝口氏からは、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」についての共通理解、小学校におけるスタートカリキュラム編成の取り組み等について報告があった。また、小林氏から富山県における私立園も含めた幼小接続の取り組みの情報提供があった。

保育者と小学校教師がお互いに違いを認め合ったうえでできることから幼小接続を進めていくこと、ねらい一育てたい子どもの姿を話し合っ共有していくことの大切さなどが討論された。

リレー討論 「教育・保育の無償化—令和時代の保育学—」Ⅶ

～子ども・子育て支援法の一部改正から考える～

矢藤 誠慈郎

はじめに

幼児教育・保育の無償化（以下、無償化）は、子ども・子育て支援法の一部改正により法定化された。無償化に関する議論自体は、小泉内閣において2006年に組上に載せられ、その後の内閣においても常に触れられていた。しかしこの度の制度化の経緯としては、国会で十分に議論したりステークホルダーの意向を広く汲み上げたりといったプロセスをほとんど経ず、唐突に閣議決定されて急速に制度化への道筋がつけられ、細かいところは走りながら整理されたという感が否めない。

政策形成のプロセスについて議論の余地が大いにあるとはいえ、先進諸国の間で日本の教育費については就学前教育と高等教育において私費（家計）負担が相対的に重いなかで、人生の始まりと社会への出口への経済的支援を強力に手厚くするという、高等教育の修学支援を含む今回の「無償化」の意義は小さくないだろう。

しかし、法改正の経緯を振り返ってみると、いくつか考えるべき課題が見えてくる。

法改正から見た無償化の制度的安定性

無償化は、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」（以下、改正法）等により法定化された。一時的な給付ではなく、法定化されたことは制度的にはひとまず安定的な制度であるといえる。ただし、同法附則第18条2に、政府が「この法律の施行後5年を目途として、新法の施行の状況を勘案し、新法の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」とされており、「無償化」のあり方について実施の状況を踏まえて見直すことが前提とされていることから、さらに充実する可能性を持つと共に後退の余地もないわけではない。実施状況や財政状況等を注視する必要があるだろう。

法改正から見た無償化の理念

無償化には理念が見えないといった批判があるが、改正された子ども・子育て支援法第2条2によると、「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮されたものでなければならない」として、幼児教育・保育及び子育て支援が良質かつ適切であること、保護者の経済的負担の軽減

に配慮することの2点を基本理念としていることが分かる。

一方で、改正法の法案について衆議院内閣委員会で5点の附帯決議が付され、参議院内閣委員会ではさらに3点加えて8点が付され、法の施行に際してそれらの事項について必要な措置を講ずることを求めている。すなわち①保育等の量的拡充及び子どもの安全確保に係る質の向上とそのための財源確保、②保育者の処遇改善、③人材確保方策とそのための予算措置、④全ての0-2歳児の保育の無償化と財源確保に向けた検討とそれまでの子育て支援策、⑤当面無償化の対象となる（国の指導監督基準に満たない）認可外保育施設における子どもの安全確保のための自治体による指導、⑥無償化に便乗した保育料の引き上げを行わないよう求めること、⑦企業主導型保育事業について市町村との連携を強化し、監査指導や事業継続への必要な措置、⑧法施行後5年での検討の際に学校教育法上の幼稚園でない類似施設を無償化の対象とすることを含めて検討すること、である。子どもが直接かかわる保育等の質よりも、量的拡充や保護者への支援により重点が置かれていることが分かる。

もちろん保育実践の質の部分までを国家が統制することをよしとするかについては、保育者が自律的な専門職であるとするなら慎重でありたいが、現実に指針・要領等を踏まえない不適切な実践が一部に蔓延していることを踏まえれば、質保証のための実効的なシステムの検討が必要であろう。

これは無償化なのか

ご承知の通り義務教育は無償である（憲法第26条）。単純化していえば、全ての子どもが教育を受けられるよう義務付けているから、貧困や保護者の意思によって子どもの教育を受ける権利が侵害されないよう無償にしているわけである。

では幼児教育・保育の無償化とはいったい何なのか。黒川雅子氏が「幼児教育・保育の無償化政策の課題」（秋川陽一他編（2020）『幼児教育・保育制度改革の展望』）において述べているように、小泉内閣が無償化をうたった際には、あくまで「幼児教育」を対象とするものであった。ただし、保育所において養護と教育が営まれていることを踏まえて、改正教育基本法第11条において「幼児期の教育」とすることで保育所も含めた無償化への道筋を整えたのである。その後、無償化の議論は、待機児童問題が急速に注目されて国家的な課題となるなかで、多少揺

れ動きながらも「幼児期の教育」のみならず養護も含む「保育」を包摂したものとなってきた。

こうした経緯からすると、この無償化は、幼児教育を全ての子どもに提供するという、子どものための理念を前提としたものというより、保護者や社会・経済に有益な子育て支援施策としての性格が色濃いものであり、それが保育の質の向上のための強い施策が後回しになっていることと関連している。量と質のどちらが優先かという二者択一でなく、強い理念の下でそれらを両立させ、また幼保の分断を越えたグランドデザインを踏まえて制度設計するという道筋が十分に検討されたとはいえないであろう。

結果として無償化の実態は、黒川もいうように「施設利用料」が無料となったということであり、それが、ここまでのリレー討論で挙げられてきた多くの課題に関わっているのではないかと。韓国で実施された保育も含めた無償化が出生率の増加に寄与せず、質の低下を一部で招いたことに照らして、制度設計について改めて省察する必要があるだろう。

●Profile

矢藤 誠慈郎 (やとう せいじろう)

和洋女子大学 教授

全国保育士養成協議会常務理事、日本保育者養成教育学会理事等。関心領域は、養成から現職を見通した保育者の専門性の開発、保育における組織マネジメント・リーダーシップ等。

保育政策検討委員会 第2回シンポジウム

「保育・幼児教育の政策の最前線 — 継続性を保障する保育政策」 開催報告

保育政策検討委員会委員長 神長美津子

2021年10月30日にオンラインで公開シンポジウムを開催しました。趣旨は、国における保育・幼児教育の質向上への取組と、3つ自治体による継続した保育・幼児教育の質向上への取組について話題提供をし、その上で継続性を保障する保育政策について考えることでした。参加申込者が500名を超えたので、ZoomウェビナーとYouTubeの両方を通じて配信し、全国各地域からご参加いただきました。

第1部では、大豆生田啓友保育政策検討委員会委員より厚生労働省が進める保育所等における保育の質の確保・向上について、神長美津子委員より文部科学省が進める「幼保小の架け橋プログラム」等の幼児教育の質の向上についての報告があり、その上で、清水益治委員のコメントと質疑応答がありました。

第2部では、砂上史子委員より、全国の自治体における幼児教育推進体制の現状報告がありました。

その後浦安市における幼保の統一カリキュラムの取組を浦和市健康こども部保育幼稚園課副主幹高梨智子氏から、佐世保市における幼保推進体制会議を中心とした取組を佐世保市幼児教育センター所長田中祐子氏からお話を頂きました。さらに県教育委員会で乳幼児教育・保育の推進体制を整えて質向上を図っている取組を高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員幼児教育・親育ち支援担当の岡林律子氏からをお話し頂きました。最後に、日本保育学会会長秋田喜代美氏より、総括として、継続性がある保育政策を打つためにはどのようなことが必要かについてお話を頂きました。

終了後のアンケートでは、「有益だった」「やや有益だった」を加えると9割以上の方々に肯定的な評価を頂きました。また、今後も継続して公開シンポジウムの開催してほしいことや、その内容や方法についての要望がありました。本委員会では、これらを踏まえ、今後の活動の方向性を話し合っていきたいと考えています。

◆会報電子化のお知らせ◆

日本保育学会では、昨年度より、学会におけるデジタル化によるアクセスや保存の効率化と経費削減に取り組むことを期の事業計画としております。その第一段として長らく紙媒体で親しまれてきた会報ですが、次号184号より電子化となり、ホームページに掲載されることとなりました。

今後、会報については、メールでお知らせされたリンク先からお読みください。

保育学会会長 秋田喜代美 (学習院大学)

広報委員会委員長 上田敏文 (名古屋市立大学)

海外レポート

アメリカの幼児教育、保育施設におけるコロナ事情—保育士への負担

ポーター 倫子 (ワシントン州立大学人間発達学部)

「うちの先生たちはみんなもう疲れ果てて、これからどうしたらいいかなんて、考える余裕はないわ。」

ワシントン州立大学人間発達学部で長らく幼児教育を教え、付属園園長を務めてきたBrenda Boyd氏に園のコロナ対策についてお話を伺った際、最後に漏らしたのがこの本音であった。今では米国は感染が収まりつつあり、ワシントン州では、3月半ばより室内でのマスク着用の義務法令が解除される予定である。しかしBrendaは、「いつなるとき、次の変異株が発生するかもしれないし、いつまでたっても気が休まらない」とこぼす。

この付属園では、保育士には3回のワクチン接種、マスク着用が義務付けられている。衛生面への配慮として、乳児クラスの親は、今でも感染防止のために園内に入ることが許可されておらず、パンデミック前には100名ほどいた学生の保育アルバイトも、今ではやむをえず15人ほどに絞ったらしい。感染の増加に伴い、保育士の仕事量も増え、離職率も高くなり、結果的に人手が足りないらしい。大学のバック

アップがある付属園でさえ、このように人員確保に苦勞しているならば、一般の園はいったいどのように対応しているのだろうか。バージニア州の1002名の保育者を対象としたある調査では、コロナ感染の8か月間に、約四分の一が離職したそうである。また昨年のNAEYC（全米乳幼児教育協会）の調査では、8割の園が、人手不足で困っていると回答している。

コロナ感染をめぐるストレスとして、忘れてはならないのが、マスク着用やワクチン接種義務をめぐる意見の激しい対立である。自由の国アメリカでは、政治的な立場の違いが親や保育士の意見にも反映し、お互いの心に傷を残している。それぞれの立場に配慮しながら、園の方針を決定しなければならない園長には、これまで以上に重い責任がのしかかっている。

最後に、NAEYCでは、そのような保育関係者らの悩み相談、情報交換の場として、電子掲示板が用意されていることを付け加える (<https://hello.naeyc.org/home>)。

私の文献リストから

このコーナーは、保育実践の発展のために会員諸氏が読まれている参考文献の紹介を目的とします。

井岡 瑞日 (大阪総合保育大学)

1. 北本正章 (2021) 子ども観と教育の歴史図像学：新しい子ども学の基礎理論のために. 新曜社.
2. 佐野美津男 (1980) 子ども学. 農山漁村文化協会.
3. 松山鮎子 (2020) 語りと教育の近代史：児童文化の歴史から現代の教育を問直す. 大学教育出版.
4. 大橋眞由美 (2015) 近代日本の〈絵解きの空間〉：幼年用メディアを介した子どもと母親の国民化. 風間書房.
5. 宮下美砂子 (2021) いわさきちひろと戦後日本の母親像：画業の全貌とイメージの形成. 世織書房.
6. 永田桂子 (1987) 絵本観・玩具観の変遷. 高文堂出版社.
7. 三宅興子編著 (1997) 日本における子ども絵本成立史：「こどものとも」が果たした役割. ミネルヴァ書房.
8. 中村悦子 (1989) 幼年絵雑誌の世界：幼児の教育と子どもの生活の中から. 高文堂出版社.
9. 日本児童出版美術家連盟 (2005) 月刊保育絵本クロニクル：絵本に見るこどもの背景. 日本児童出版美術家連盟.

絵本が保育に積極的に活用され始めるのは戦後になってからであり、それ以前は保育項目「談話」に象徴されるように、大人が子どもに「お話」を語って聞かせるのが中心でした。私は、絵本が教育手段と目され広く普及する経緯を人間形成史の視点から解明したいと思い、ここ数年は月刊保育絵本の歴史研究に取り組んでいます。

「絵本ブーム」到来から半世紀、その盛況ぶりはいまだ健在です。一方、子どもの身辺が様々なガジェットで溢れ、書籍の電子化が勢いを増す今日、絵本が紙媒体であることやそれに伴う諸々の行動様式の自明性も問われ始めています。書物へのアクセス不均衡を是正する上でも絵本を用いた保育実践への期待は高まっていますが、唯やみくもに絵本と子どもとを接近させるのではなく、岐路に立つ私たちのシルエットを冷徹に見つめ直す視点も時に重要です。そうした相対化の作業に役立ってこそその歴史研究だと思ふのです。

新刊図書の紹介

このコーナーは、会員諸氏が読まれた多様なジャンルの図書を保育学の視点から紹介していただき、保育研究と保育実践の発展のための一資料を提供することを目的とします。

『子どもが教育を選ぶ時代へ』

野本響子 著

2022年2月22日 集英社新書

変わらないと言われる日本の教育。しかし、文部科学省が国際バカロレアの学校を増やしたり、インターナショナルスクールやイエナプランスクールなど、グローバル化に対応する教育ニーズに合わせて、日本においても「教育を選ぶ時代」へと少しずつ変わってきている。著者はマレーシアに来て、教育の多様性に驚き、「学び方を自分で選択する」経験をする中で、これからの教育の流れとして「四つのC」「communication」「collaboration」「creativity」「critical thinking」をどう教えるのか、教師の目的は「生徒の意見を引き出すこと」「視点を増やすこと」「お互いの理解を深めること」であり、教師に必要なのは「教えないこと」になると言う。何度も学び直しが必要になる時代へ、「安定」は難しいものとなり、そのために絶えず学習する力があれば、変化した状況に合わせて学ぶことができる。世界を未知のものとして、自分がいかに「無知」であるか知ること、そのことを認めて「分からない」から始めたい。

高山 正徳（さつま川内こども園）

『キリンの保育園：タンザニアでみつめた彼らの仔育て』

齋藤美保 著

2021年6月 京都大学学術出版会

野生キリンの仔育てに関する調査の様子を描いた動物記である。「キリンの保育園」とは、キリンの母親たちが子どもの見守り役を分担する共同育児集団のことだ。もちろん、ヒトの保育園や自主保育とは異なる点も多いが、子どもの存在が母親同士の関係形成に影響する点や、「もらい乳」の観察など、興味深い研究成果が紹介されている。写真や動画も充実しており、子どもにも馴染みの深いキリンの生態を詳しく知ることができる。

研究者の探究過程の記録としてもおもしろい。新しい調査地を開拓し、原野を徒歩で調査するという挑戦の記録となっている。野生のキリンを首の模様で一頭一頭見分け、地道に観察を積み重ねることで生態が明らかになっていく。

調査地のタンザニア人の子育てについても触れられている。子どもを「居候」させ、皆で子どもの育ちを見守る社会の在り方には、考えさせられるものがある。

松阪 崇久（関西学院大学）

◆主要国際保育系学会への若手派遣について◆

日本の保育学研究の進展のため、海外の保育学系の学会等で研究発表をする若手会員の支援をしています。

募集期間：1期：2月～5月、2期：6月～9月、
3期：10月～翌年1月

金額：1名につき、上限額10万円

条件：筆頭発表者として研究発表を行う
申請希望者は、学会ホームページ「会員の皆様へ」
→「各種委員会関係」→「国際交流委員会」
→「国際交流若手派遣について」をご覧ください。

◆地区ブロック研究集会開催に関するお知らせ◆

各地区において、保育学の研究の活性化を図るため、研究集会開催にかかる費用交付の申請を受け付けています。開催を希望される方は、開始日3か月前までに申請書をご提出ください。

申請書等の詳細は、本学会ホームページをご覧ください。

本学会ホームページ「会員の皆様へ」→「地区ブロック研究集会開催申込」に掲載しております。

会報第184号原稿の募集

広報委員会では、以下の原稿を募集しています。ふるってお寄せください。

①海外レポート

研究や視察などで海外へ行かれた方や、海外在住の方は、海外の研究動向や保育に関わる情報を紹介してください。

②新刊図書の紹介

過去2年間に初版として出版された他者の図書で、興味深いもの、保育にとって有意義と思われるものを、感想を含めて紹介してください。ジャンルは問いません。

③私の文献リストから

研究や実践のために参照されている文献リストをご紹介ください。文献は、著書、論文など15冊(編)以内。内容の紹介は必要ありませんが、外国語の文献については、邦訳を付けてください。また、ご自身が、その文献を使って研究しようとしている(関心をもっている)分野についても、お書きください。

【字 数】 ①800字以内(写真1葉は200字に換算)

②400字以内

③800字以内

【締め切り】 2022年5月31日必着

【送付先】 Mail: hoiku@main.so-net.jp

作成いただくデータはWord (windows) ファイルでお願いします。ファイル名にご自身の氏名を記載してください。

メールには、氏名、会員IDを明記してください。

2024年『保育学研究』第62巻 特集論文

テーマ：多様なニーズと保育

社会状況の急速で大きな変化に伴い子どもや子育てをめぐる環境も変化し、保育においては、これまで以上に多様なニーズに応じることが求められている。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「障害のある幼児」「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児」「アレルギー疾患を有する子ども」に対する配慮や支援について述べられているとともに、家庭及び保護者に関しても「外国籍家庭」「保護者に育児不安等が見られる場合」「保護者に不適切な養育等が疑われる場合」などに個別の支援を行うことが述べられている。したがって、従来、幼稚園・保育所・認定こども園等では、子どもや保護者の多様なニーズに応じた実践が行われてきており、「コロナ禍」も含む近年の保育現場ではさらに個別のニーズに応じる事態が生じていることも推測される。「インクルーシブ」の観点に立てば、多様なニーズに応じる保育の充実は、ニーズの有無や種類を問わず、一人一人の子どもを尊重し育む保育の充実に繋がると言える。

子どもや保護者の多様なニーズのうち、障害や発達上の課題がある子どもに対しては各園において一人一人の子どもに応じた発達の支援が行われている。特別支援に関する保育者の研修ニーズは高く、保育現場における障害や発達上の課題がある子どもに対する専門性の向上は、常に保育の課題であると言える。

また、児童虐待の増加や相対的貧困率の上昇等により、厳しい家庭環境のもとで育ち、その影響によって発達上のリスクを抱える子どもも増えている。このため、子どものトラウマに関する専門的知識を踏まえた対応や、保護者も含め多職種と連携した包括的支援の必要性が高まっている。

さらに、現在では、幼稚園・保育所・認定こども園等の多くに海外にルーツを持つ子どもが在籍し、日本語を母語としない子どもと保護者への対応が必要とされている。また海外にルーツを持つ子どもの保育では、文化や習慣の違い等の多様性を尊重する姿勢が求められており、保育内容や園行事等の検討も必要となると考えられる。

この他にも、医療的ケア児、健康上の問題を抱える保護者等、さらに多様なニーズがあると考えられる。「ニーズ」は、その種類や程度が個別具体的でそれぞれに異なるものであり、複数のニーズが重複するケースも少なくないと考えられる。したがって、多様なニーズに応じるためには、保育者の専門性の高度化や多職種連携等も重要な課題となる。

以上から、多様なニーズに関する保育現場の実態や課題、保育者の専門性等について学術的知見の蓄積と議論の発展を促したいと考え、第62巻の特集を「多様なニーズと保育」とした。広く積極的で意欲的な投稿を期待したい。

(文責：砂上史子)

編集後記

会報183号をお届けいたします。本号をもちまして、紙媒体での会報は最終号となり、今後、PDF化された会報がホームページに掲載されることとなります。配布の際には、メールでリンクをお知らせする形となります。今一度、ご自身の正しいメールアドレスが登録されているかどうかをご確認ください。

広報委員会委員長
名古屋市立大学 上田敏文

編集：広報委員会

上田敏文 有村玲香 伊藤能之 亀山秀郎
木村創 松山由美子 淀川裕美

広報委員会協力委員
佐久間美智雄 柴田賢一

※事務局ではテレワークを実施しております。お問い合わせに関しましては学会ホームページの「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。

今一度、正しいメールアドレスが登録されているかどうかをご確認ください。

一般社団法人日本保育学会 会員管理システム
 =2021年4月より新システムに移行しております=

- 会員情報等の変更はご自身で定期的に行ってください。
- 領収書の発行もご自身で出来るようになりました。
- 年会費に関しては、クレジットカード払いもご利用いただけます。

<https://jsrecce.smoosy.atlas.jp/mypage/login>



■PC画面

① 日本保育学会ホームページの会員専用ページからログイン



② 会員マイページへログイン



初めてログインされる方はこちらから

- 会員情報変更等 困ったことがあったらこちらから
- パスワードを忘れた場合
 - 会員情報を変更する
 - メールアドレスを変更する
 - 支払方法の種類
 - 支払方法を変更する
 - 支払いの操作手順
 - クレジットカード (2年目以降自動継続)
 - 請求書・領収書を発行する
 - 会員マイページ画面構成
 - よくあるお問い合わせ